| | | <u>X11:</u> |
|-------------------------|---|--|
| 市町村名 関係部署 | 平成30年度取組実績 事業名(取組内容) | 令和元年度取組予定 事業名(取組内容) |
| | 医療的ケア児支援連絡会議 | 医療的ケア児者実態把握調査 |
| 子ども青少年局子ども福祉課 | 医療的ケア児支援に係る庁内関係各課長級による連絡会議を開催 [日時]平成30年12月18日 [場所]名古屋市役所内 [議題]関係各課の取組状況、実態把握調査、コーディネーターの養成など [参加]9課 | 「概要〕市内における医療的ケア児者の概数及び困りごとや施策ニーズを把握 [時期〕(一次)平成31年4月~令和元年7月 (二次)令和元年8月~令和2年3月 [備考〕愛知県と合同で調査を実施 |
| | 医療的ケア児実態把握先行調査 医療的ケアを必要とする就学前児童数等を把握するために、翌年度に向けた先行調査を実施 [時期]平成30年7月~8月 [対象]各区保健センター、地域療育センター、障害児通所支援事業所 [結果]就学前児童で188人の医療的ケア児を把握 | 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 [内容]医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 [時期]令和元年10月~11月 [人数]32名程度 [時間]28時間(4日間) |
| 名古屋市 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 |
| 支援課 | 〇相互交流支援事業 [開催回数]年4回(7月、8月、12月初旬、12月下旬) [場所]①名古屋市防災センター ②昭和保健センター ③名古屋市科学館 ④熱田保健センター [対象]小慢児童とその保護者(医療的ケアのある児も参加) [内容]体験、講演①災害時の対応 ②腎疾患との付き合い方 ③交流イベント ④就労について 各回とも体験、講演の後に交流会 [参加者数]①4家族 ②7家族 ③15家族 ④9家族 〇地域支援連絡協議会 [開催回数]年1回(5月) [場所]名古屋都市センター [協議内容]29年度相互交流支援事業報告、30年度相互交流支援事業計画 他 | ○相互交流支援事業[開催回数]年4回 [場所]市内保健センター等で調整 [対象]小慢児童とその保護者 [内容]講演と交流会で調整 ○地域支援連絡協議会 [開催回数]年1回程度 [場所]名古屋市内で調整 [協議内容]30年度相互交流支援事業報告、31年度相互交流支援事業計画 その他 |
| 子ども青少 | | 医療的ケア児保育支援モデル事業 |
| 年局保育部保育運営課 | | [場所]医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所 [内容]医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討するため、看護師を配置して医療的ケアを行うモデル事業を実施。 |
| 名古屋市 | 留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入れ推進助成(医療的ケア児の受入れ)) | 留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入れ推進助成(医療的ケア児の受入れ)) |
| 子ども青少 年局放課後 事業推進室 | 【助成概要】 医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認 | 【助成概要】 医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために、看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額3、847千円を助成するもの。 |
| 教育委員会 | 医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会 | 医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会 |
| 事務局指導 | | |
| | [看護介助員派遣事業] 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、 教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の 介助を行う。 [対象幼児児童生徒]24名 | [看護介助員派遣事業] 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、 教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の 介助を行う。 [対象幼児児童生徒]27名 |
| 名古屋市 教育委員会 事務局指導 | 医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会 | 医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会 |
| 室 | [宿泊行事への看護介助員派遣事業] 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、 教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 [対象幼児児童生徒]9名 | [宿泊行事への看護介助員派遣事業] 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、 教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 [対象幼児児童生徒]12名 |

| 市町村名 | | |
|--------------------------|--|---|
| 関係部署 | 平成30年度取組実績 事業名(取組内容) | 令和元年度取組予定 事業名(取組内容) |
| 名古屋市 教育委員会 事務局指導 | 医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会 | 医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会 |
| 室 | [平成30年度 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議] [開催回数]年1回(H31.1) [場所]市役所東庁舎6階 教育委員会室 [内容]名古屋市立学校において実施するべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 [主な協議内容]対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 [構成員]22名(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県コロニーこばと学園園長、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校(校長)等) | [平成31年度 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議] [開催回数]年2回予定 [日時]未定 [場所]未定 [内容]名古屋市立学校において実施するべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 [主な協議内容]対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 [構成員]22名(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県コロニーこばと学園園長、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校(校長)等) |
| 豊橋市 障害福祉課 | 豊橋市喀痰吸引等研修事業費補助事業 〔主催〕 豊橋市 | 豊橋市喀痰吸引等研修事業費補助事業 〔主催〕 豊橋市 |
| | (目的)喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする障害児及び障害者(以下「医療的ケア児等」という。)が、在宅で居宅介護事業者によるサービスを受けられるよう当該事業所の職員が喀痰吸引等研修を受講するのに必要な経費の一部を負担することによりサービス提供体制の充実を図るとともに、医療的ケア児等及びその家族が安心して日常生活を送れるようにすることを目的とする。 [対象者]居宅介護事業所に勤めるヘルパーで研修後も継続して勤務できる者〔内容〕研修に要した費用の2分の1(上限8万円)を交付 [実績]0人(324千円) | [目的]喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする障害児及び障害者(以下「医療的ケア児等」という。)が、在宅及び日中活動において、サービスを受けられるよう当該事業所の職員が喀痰吸引等研修を受講するのに必要な経費の一部を負担することによりサービス提供体制の充実を図るとともに、医療的ケア児等及びその家族が安心して日常生活を送れるようにすることを目的とする。 [対象者]居宅介護事業所、生活介護事業所、放課後ディサービスに勤めるヘルパー等で研修後も継続して勤務できる者[内容]研修に要した費用の2分の1(上限8万円)を交付 |
| | 【豊橋市障害児看護支援事業】 〔主催〕 豊橋市 | 【豊橋市障害児看護支援事業】 〔主催〕 豊橋市 |
| | [概要]市内の保育園や学校等に通う生徒に医療的ケアを必要とする障害児に対して、訪問看護師が医療的ケアを実施し保護者の負担の軽減を行う。 [内容]保育園等における訪問看護ステーションから派遣される看護師が児童・生徒に行った医療的ケアに要する経費を給付する。(月10回程度) [対象者]保育園等に通うことができる医療的ケアが必要な市内在住の児童・生徒 [実績]3人 | [目的]市内在住で保育園や学校等に通園・通学する生徒に医療的ケアを必要とする障害児に対して訪問看護師が医療的ケアを実施し保護者の負担の軽減を行う。 [内容]保育園等における訪問看護ステーションから派遣される看護師が児童・生徒に行った医療的ケアに要する経費を給付する。(登園・登校日) [対象者]保育園等に通うことができる医療的ケアが必要な市内在住の児童・生徒 [計画]4人 |
| 豊橋市 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 |
| 保健所こども保健課 | 豊橋市地域保健推進協議会母子保健推進部会自立支援協議会 主催 豊橋市保健所 こども保健課 開催回数 1回 平成30年7月12日 午後1時30分~3時 場所 豊橋市保健所 研修室 内容 医療的ケアの必要な児への対応について事例を挙げ、課題及び支援体制につ いて検討した。 | 豊橋市地域保健推進協議会母子保健推進部会自立支援協議会 主催 豊橋市保健所 こども保健課 開催回数 1回 場所 豊橋市保健所 内容 医療的ケアの必要な児への防災対策及び関係機関の取組みについて |
| | 構成員 15名 三師会 患者団体代表 相談支援事業所(相談員) 特別支援学校(教 論) 市民病院(小児科医師) 訪問看護ST 障害福祉課 こども未来館 保育課 教育委員会 こども発達センター 保健所長 | 構成員 15名 三師会 患者団体代表 相談支援事業所(相談員) 特別支援学校(教 論) 市民病院(小児科医師) 訪問看護ST 障害福祉課 こども未来館 保育課 教育委員会 こども発達センター 保健所長 |
| 保健所 | 乳幼児等在宅医療推進事業 小児在宅医療推進のための多職種連携研修会 主催 豊橋市保健所こども保健課 豊橋市医師会 開催回数 1回 平成30年9月8日 午後2時〜4時30分 場所 豊橋市保健所 講堂 内容 医療機関から在宅へ移行した症例を通じて、小児在宅医療の特性や関係機関 の役割について理解を深める。 | 乳幼児等在宅医療推進事業 小児在宅医療推進のための多職種連携研修会 主催 豊橋市保健所こども保健課 豊橋市医師会 開催回数 1回 場所 豊橋市保健所 講堂 内容 医療的ケアの必要な児への災害時の対応と関係機関の連携について(案) |
| 曲括士 | 参加者 78名(内訳:医療機関従事者 訪問看護ST 相談支援専門員 保健所保健師 等) | |
| 豊橋市 保健所 こども保健 課 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会 [主催] 豊橋市保健所 こども保健課 [開催回数] 1回 [日時] 平成31年1月23日 午後1時30分~3時30分 [場所] 豊橋市保健所 研修室 [内容] 小児1型糖尿病児の治療と、日常生活のかかわり方、就学・就職・結婚・出産に ついて講話及び家族のつどい [参加者] 13名 家族 患者団体代表 訪問看護ST 保健所保健師等 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会 〔主催〕豊橋市保健所 こども保健課 〔開催回数〕 1回 〔日時〕未定 〔場所〕豊橋市保健所 〔内容〕未定 |

| 答》 | 24 | 3 |
|------|----------|------------------------|
| 57.7 | ' | $\mathbf{\mathcal{C}}$ |

| | | 天作 · |
|-----------------------------|---|--|
| 市町村名 関係部署 | 平成30年度取組実績 事業名(取組内容) | 令和元年度取組予定 事業名(取組内容) |
| 一宮市 | ①特別支援学校ケアルーム見学 ②福祉サービス事業所で働く看護師交流会 | 福祉サービス事業所で働く看護師交流会 |
| 福祉課 | 〔主催〕一宮市自立支援協議会生活支援部会医療的ケアネットワーク会議 | 〔主催〕一宮市自立支援協議会生活支援部会医療的ケアネットワーク会議 |
| | ①特別支援学校にて行われている医療的ケア児への対応について、相談支援事業所や訪問看護事業所等の職員が見学し、実施体制について学ぶとともに、関係者との意見交流を行った。(7月5日、9月7日) ②障害福祉サービス事業所で働く看護師を対象に、意見交流を目的とした研修会を実施した。(2月4日、6日 同内容) | 障害福祉サービス事業所で働く看護師を対象にした意見交流会等の開催を昨年度に引き続き実施予定。 |
| 瀬戸市 | 第5回 も一やっこジュニアの広場 | 第6回 も一やっこジュニアの広場 |
| | 瀬戸旭医師会が中心となり開催 | 瀬戸旭医師会が中心となり開催 |
| | 日時:平成30年10月6日(土)13:00~17:00 場所:瀬戸蔵 多目的ホーム、会議室 内容:瀬戸市、尾張旭市に在住の医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象に、DVD鑑賞や、家族がカフェ形式 で交流する場を設けるもの。 | 日時: 令和元年11月2日(土)13:00~17:00(予定) 場所:瀬戸蔵 多目的ホーム、会議室(予定) 内容:未定 |
| 豊川市 | 母子保健事業 | 母子保健事業 |
| 保健センター | [主催]豊川市保健センター | [主催]豊川市保健センター |
| | 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 [日時]平成30年9月28日(木)午前10時~午後0時 平成31年2月28日(木)午前10時~午後0時 [場所]豊川市健康福祉センター(9月)・豊川市保健センター(1月) [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安の解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者]約30名 [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 | 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 [日時]年2回 [場所]未定 [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安の解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者]約30名 [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 |
| 豊田市 障がい福祉 | 家族介護者負担軽減事業 〔内容〕 | 家族介護者負担軽減事業 |
| 課 | [内谷] 医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者等、難病患者の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型 短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 [対象医療機関]5医療機関 [受入人数]6人 [受入延日数]70日 | [内容] 医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者等、難病患者の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型 短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 [対象医療機関]8医療機関 [延利用日数見込]910日 |
| 豊田市 | 医療的ケアのある方の生活を考えるワーキンググループ | 医療的ケアのある方の生活を考えるワーキンググループ |
| 障がい福祉 | [主催]豊田市地域自立支援協議会 | [[主催]豊田市地域自立支援協議会 |
| D * | [定例会] 日時:毎月第2水曜日 午後3時~5時 場所:豊田市役所 [内容] ①医療的ケア児者の実態調査結果による課題抽出 ②福祉事業所・訪問看護ステーション等で勤務する医療職研修会の実施 ③医療型短期入所の運営サポート [構成メンバー] ・市委託相談支援事業者(2名) ・指定特定相談支援事業者(3名) ・節がい福祉サービス事業者(1名) ・行政(1名) ※みよし市(福祉圏域内市町村)から相談支援専門員(1名) | [定例会] 日時:毎月第2木曜日 午後1時~3時(研修開催日は、別に調整) 場所:豊田市役所 [内容] ①医療的ケアが必要な方のガイドブック(仮称)の作成 ②看護職対象の研修会の実施 [構成メンバー] ・市委託相談支援事業者(2名) ・指定特定相談支援事業者(4名) ・障がい福祉サービス事業者(2名) ・行政(1名) ※みよし市(福祉圏域内市町村)から相談支援専門員(1名) |
| 豊田市 | 豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 | 豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 |
| 学校教育 課・青少年 相談セン ター | [対象]小学生3名 [場所]各小学校内 [内容] 豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施。週1回90分以内。 [回数]99回 | |

| 答》 | 24 | 3 |
|------|----------|------------------------|
| 57.7 | ' | $\mathbf{\mathcal{C}}$ |

| 市町村名 | 平成30年度取組実績 事業名(取組内容) | 令和元年度取組予定 事業名(取組内容) |
|-----------------------------|---|---|
| 関係部署 豊田市 | 豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 | 豊田市立小中学校行事における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 |
| 学校教育 課・青少年 相談セン ター | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | [対象]小中学生1名 [提成]学校行事への同伴 |
| 学校教育 課・青少年 相談セン ター | 豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 [対象]小中学生及び高校生22名 [場所]豊田市立特別支援学校内 [内容] 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用 した看護員による医療的ケアを実施。 [看護員数]10名 | 豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 [対象]小中学生及び高校生23名 [場所]豊田市立特別支援学校内 [内容] 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用 した看護員による医療的ケアを実施する。 [看護員数]12名 |
| 学校教育課・青少年相談センター | 豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 [主催]豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター [日時] 第1回 6月22日(金) 午後1時~1時50分 第2回 11月16日(金) 午後1時~1時50分 第3回 1月11日(金) 午後1時~1時50分 [場所]豊田市役所 [内容] ①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア支援計画 ②医療的ケア支援実施関連文書検討 ④平成31年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 [参加者]19名 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉 課、障がい者総合支援センター、教育委員会 | 豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 [主催]豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター [日時](3回) 第1回 6月28日 午後1時~1時50分 第2回 11月15日 午後1時~1時50分 第3回 1月14日 午後1時~1時50分 [場所]豊田市役所 [内容] ①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア支援計画 ③医療的ケア支援実施関連文書検討 ④平成32年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 [参加者]20名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか |
| 保育課 | 豊田市立こども園医療的ケア検討委員会 [主催]保育課 [開催回数]2回 [参加者]小児科医、児童精神科医、こども発達センター職員、保健師、こども園指導主事、障がい福祉課職員 [場所] 市役所 [内容] 入園児の医療的ケアの実施について 在園時の医療的ケア児又は医療的観察児の状況報告 | 豊田市立こども園医療的ケア検討委員会 [予定回数] 2回程度 * 医療的ケアを必要とする入園希望者がいた場合に開催 [主催)保育課 [参加者] 小児科医、児童精神科医、保育課指導主事、こども発達センター、関係職員 [内容] 入園児の医療的ケアの実施について 在園時の医療的ケア児又は医療的観察児の状況報告 |
| 安城市 福祉部 障害福祉課 | 重症心身障害児(者)等在宅支援事業補助金 (内容)医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)等の日中活動サービス等を実施する事業者に対して、事業運営の安定化を図るための補助金を交付 | 重症心身障害児(者)等在宅支援事業補助金 (内容)重症心身障害児(者)(医療的ケア児を含む)等の日中活動サービス等を実施する事業者に対して、事業運営の 安定化を図るための補助金を交付 |
| 学校教育課 | 医療的ケア児のための看護師配置実施事業 (内容)安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、 看護師資格を持つ職員を該当校に配置 | 医療的ケア児のための看護師配置実施事業 (内容)安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、 看護師資格を持つ職員を該当校に配置 |
| | インクルーシブ教育システム推進事業 医療的ケアとして配置される看護師の人件費及び損害保険費用 医療的ケア支援員 賃金1,300円×4時間×83日=431,600円 交通費200円×83日=16,600円 損害賠償保険料 41,380円 | インクルーシブ教育システム推進事業 医療的ケアとして配置される看護師の人件費及び損害保険料 医療的ケア支援員 賃金1,300円×4時間×83日=431,600円 交通費200円×83日=16,600円 損害賠償保険料 41,380円 |

| 資料4 | -3 |
|------------|----|
| | • |

| 市町村名関係部署 | 平成30年度取組実績 事業名(取組内容) | 令和元年度取組予定 事業名(取組内容) |
|--------------|---|---|
| 15 . 1 | │ │犬山市児童発達支援事業実施施設事業 | 犬山市児童発達支援事業実施施設事業 |
| | 重症心身障害児を持つ保護者の相談 [日 時] 月1回 [場 所] 犬山市児童発達支援事業実施施設 [内 容] 重症心身障害児を持つ保護者の相談を聞く場を設けている | 重症心身障害児を持つ保護者の相談 [日 時] 月1回 [場 所] 犬山市児童発達支援事業実施施設 [内 容] 重症心身障害児を持つ保護者の相談を聞く場を設けている |
| 部福祉課 | 成する事業を実施している。 | 福祉タクシー料金助成 重度の障がい者手帳を所持している人に対して、福祉タクシー料金助成利用券(年間36枚分)を交付し、基本料金を助成する事業を実施している。 ※自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は事業の対象外だが、医療的ケアが必要な人は医師の診断書の提出により減免との併給が可能。 |
| 小牧市 | インクルーシブ教育推進事業 特別支援教育介助員 医療的ケアが必要な児童生徒のために配置されている看護師の賃金等 賃金 261、800円/月 | _ |
| 稲沢市 福祉課 | [主催]稲沢市地域自立支援協議会 医療的ケア児の支援に関する講演会 「医療ケアが必要でも安心して地域で暮らすために」 日時:平成31年1月19日(土) 場所:名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館) 講師:一宮市民病院 小児科部長 三宅能成先生 | - |
| 稲沢市 学校教育課 | 医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護資格を持つ支援員を配置 平成30年度実績: 気管切開をした児童1名に対し、支援員1名を配置 | 医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護資格を持つ支援員を配置 |
| 東海市 | 重症心身障害児等居場所づくり事業 [主催]新城市(健康福祉部こども未来課:社会福祉法人新城福祉会へ委託) [日時]平成30年7月27日、8月3、10、24、29日 10:00~15:00 [場所]新城市 西部福祉会館 [内容] 豊橋特別支援学校に通う医療的ケア児を含む重度障がい児の長期休暇における居場所づくりの構築、地域の児童との交流を図った。 [参加者] 豊橋特別支援学校に通う重度障がい児数(医療的ケア児含む) 実6名、地域児童数 延べ63名、講師及びスタッフ数 延べ45名 [主催]東海市自立支援協議会(こども部会・医療的ケア児に係る検討会) | の交流を図う。 [参加者] 豊橋特別支援学校に通う重度障がい児数 実7名(予定、医療的ケア児含む)、地域児童数 未定、講師及びスタッフ 数 未定 [主催]東海市自立支援協議会(こども部会・医療的ケアに係る検討会) |
| 女性·子ど も課 | 【先進地視察】 [日時]平成31年2月7日(木) 正午から午後5時 [場所]名古屋市港区等 [内容] 医療的ケア児とその家族の実態を知るため、重症児ディの視察 | 【医療と福祉の連携に関する研修を検討中】 [日時]未定 [場所]未定 [内容][演題] <u>医療的ケア児に関する障害福祉サービス事業所等向け講演会を検討</u> [講師]未定 [参加者]定員50名 |
| 児童福祉課 | かけはしキッズ (主催)豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし 第2回:5月20日(日) (内容)講演および意見交換、フリートーク (参加者)重症心身障がい児家族、医療・福祉・行政関係者 40名程度 第3回:9月24日(祝) (内容)リース作り、福祉用具展示、福祉相談など地域の団体5ブースが出展し、交流イベントを開催。 (参加者)親子、きょうだい、行政・医療・福祉関係者、学生 合計120名 | 第2回かけはしキッズ (主催)豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし 医療的ケア児とその家族、医療・福祉・行政関係者、大学生ボランティア等が参加できるイベントを年2回開催予定。家族同士が交流できる場、関係者に気軽に相談できる場として継続予定。 |

| 答》 | 24 | 3 |
|------|----------|------------------------|
| 57.7 | ' | $\mathbf{\mathcal{C}}$ |

| 市町村名関係部署 | 平成30年度取組実績 事業名(取組内容) | 令和元年度取組予定 事業名(取組内容) |
|-------------------|--|--|
| 田原市 | 障害児保育事業 | 障害児保育事業 |
| 子育て支援課 | 医療的ケアが必要な障害児の受入のため、保育園に看護師を配置して受入を行っている。 | 医療的ケアが必要な障害児の受入のため、保育園に看護師を配置して受入を行っている。 |
| 弥富市 児童課 | 医療的ケア(導尿)支援事業 | 医療的ケア(導尿)支援事業 |
| 九里牀 | 医療的ケア(導尿)を必要とする保育所児の支援をするために、看護師等を派遣する | 医療的ケア(導尿)を必要とする保育所児の支援をするために、看護師等を派遣する |
| みよし市 福祉課 | みよし市障がい児医療的ケア費給付事業 | みよし市障がい児医療的ケア費給付事業 |
| 田江本 | 具体的取組内容 | 具体的取組内容 |
| | 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、 保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 1 対象者 次のいずれにも該当する方 (1) 保育園などに通園・通学する医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2) 訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる又は付添介護の負担が 軽減される者 2 対象経費 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 3 費用負担 原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり | 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、 保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 1 対象者 次のいずれにも該当する方 (1) 保育園などに通園・通学する医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2) 訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる又は付添介護の負担が 軽減される者 2 対象経費 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 3 費用負担 原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり |
| 東郷町 福祉部福祉 課 | 医療ケア児、重症心身障がい児の交流会 主催 豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし | 医療ケア児、重症心身障がい児の交流会 主催 豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし |
| | 【かけはしキッズ】 開催日:平成30年5月20日、9月24日 場所:豊明文化会館他 内容:講話等とグループワーク。 医療ケア児と重症心身障がい児の子や親の交流会だけでなく、医療、福祉、教育、行政などの様々な職種が集まり、家族や支援者の困りごと等の共有や各々の役割、連携について考える場となる。 | 【かけはしキッズ】 開催日: 令和元年5月26日、10月22日予定 場所: 豊明文化会館他 |
| 蟹江町 教育部 | スクールサポーター配置事業 | スクールサポーター配置事業 |
| 教育課 | | 気管切開児童の痰の吸引を行う看護資格を持ったスクールサポーターを配置する。 |
| 南知多町福祉課 | 知多南部地域自立支援協議会南知多町部会研修事業 【主催】知多南部地域自立支援協議会南知多町部会 【研修】医療的ケア児の地域生活 | - |
| | [日時]平成31年2月22日(金)10時~11時30分 [場所]南知多町役場講義室 [内容]医療的ケアを受けながら自宅で暮らす子どもの生活と遊び、福祉・医療・教育の連携など現状などの講演 [参加者]14名(内訳:福祉サービス事業所、福祉団体、行政職員など) | _ |
| 幸田町 | ・地域総合支援協議会 こども部会 (実施時期)年5回実施 ・先進地見学(みよし市) (実施時期)平成30年7月31日 | ・医療的ケア児在宅支援事業 (実施時期)令和元年10月実施予定 (内容)家族の介護負担の軽減を目的に実施予定 ・看護師、理学療法士等が対象児の自宅を訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、自 宅外での病院への通院、公園への散歩等活動の支援を行う。(派遣者:看護師、作業療法士、保育士、保健師) ・医療的ケア児を抱える家族の交流の場の設置を行う。 |